

原子力発電所の安全確保に関する申し入れ

福島第一原子力発電所の事故から1年が経過し、その影響が極めて深刻、広範かつ長期に及ぶ実態が明らかになっており、原子力災害が絶対にあってはならないことを改めて強く再認識している。

関西広域連合では、万が一の事故災害に備え、事業者である関西電力等と安全確保についての通報連絡・情報共有体制の構築と再生可能エネルギーの導入促進を定めた覚書を締結するとともに、関西防災・減災プラン原子力災害対策編の策定を進めるなどの取り組みを進めている。

このような中、定期検査で停止中の関西電力大飯原発3、4号機について、再稼働に向けた手続きが進められているが、現時点では、原子力発電の安全性や再稼働の必要性を含め、国民への説明が不十分で再稼働への理解がされているとは言い難い状況である。

政府においては、今夏の電力需給状況も踏まえた上で、原発立地自治体をはじめ、事故が起こった場合に被害が想定される周辺自治体の住民の安全・安心が担保されるよう、今後、次の2点を早急に対応されるよう求める。

- 1 ストレステストの実施結果の評価のみで判断してはならない。福島原発事故の知見を反映した安全基準を示し、これに基づいて、適切な評価を行うこと
- 2 関西広域連合及び原発周辺自治体に対し、この安全基準に基づく評価について十分な説明を行うこと

平成24年3月27日

関西広域連合

連 合 長	井戸 敏三（兵庫県知事）
副連合長	仁坂 吉伸（和歌山県知事）
委 員	嘉田由紀子（滋賀県知事）
委 員	山田 啓二（京都府知事）
委 員	松井 一郎（大阪府知事）
委 員	平井 伸治（鳥取県知事）
委 員	飯泉 嘉門（徳島県知事）